



地域子育てネットワークだより

発行／兵庫県子育て応援ネット推進協議会事務局

650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県県民生活部男女青少年課

E-MAIL : daniioseishounen@pref.hyogo.lg.jp 電話 : (078) 341-7711 (内線 2780)

令和6年8月号



誰もが安心して子育てできる社会



子どもを取り巻く環境への不安が増大している今日、より一層の**子どもの安全確保**のためには、**家庭・学校での対策**はもとより、それらを取り巻く**地域が一体となって子どもを見守って**いかなければなりません。

県では**子育て応援ネット事業**として、地域女性団体ネットワーク会議の構成団体や、自治会、子ども会、PTA等が**ネットワークを組み**、子育て家庭への見守り、声かけ、相談などを行う**子育て家庭応援運動**を展開しています。

また、子育て家庭応援推進員や活動に賛同するメンバーは**子育て家庭のSOSをキャッチ**し、市町やこども家庭センター、民生・児童委員、警察署等の関係機関へ連絡する取組を行っています。

児童相談所虐待対応ダイヤル

いち はやく
189



※ お近くの児童相談所へつながります

こんなときには、すぐにお電話ください

- ❖もしかしたら虐待を受けているかも
- ❖子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう
- ❖近くに子育てを悩んでいる人がいる

多胎児の外出用アイテムに補助を実施しています

3歳未満の多胎児を養育する家庭が、外出時に必要不可欠な大型育児用品を、購入・レンタルした費用の一部を助成します。

補助の対象となる経費

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に購入またはレンタル終了した以下の経費

(多胎1組につき1用品)

- ❖2人以上乗りベビーカー
- ❖自転車・自動車のチャイルドシート /ジュニアシート 多胎児の数まで
- ❖こども二人乗せ自転車



【注意】

- ・通販の場合は、上記期間内に発注し受取ること
- ・レンタルの場合は、レンタル期間が終了していること
- ・個人間の取引(メルカリやリサイクル等)、オークションによる購入、自作した物品の材料費、兵庫県が適当ではないと判断した経費は対象外

補助対象者

多胎児(3歳未満)を養育する親、または多胎児を妊娠中の者・その配偶者

申請期限

令和7年3月31日(月)必着

- ※書類不備により再提示になる場合もあるので、余裕をもって申請してください
- ※予算の上限に達した場合は、予告なく終了することがあります



補助金額

対象となる経費の1/2以内
(上限2万円、千円未満切り捨て)
※ポイント・クーポン使用分は除く

●申請に関する問合せ
ひょうご多胎ネット
Email : 253545@hyogotatai.com

●制度に関する問合せ
兵庫県福祉部こども政策課
TEL(078)341-7711(内 2859, 2920)

応援ネットの活動紹介



声かけ・見守り活動などで子育て家庭を応援する「子育て応援ネット」の各地の取り組みを紹介します。

「おばちゃん、おはようございます。」「おはよう。今日は、暑いよ。行ってらっしゃい。」
加西市では、**元気いっぱいの子ども達と、登校の様子を見守る地域住民の声**が響いています。

「子育てネットワーク事業」を推進するために、加西市女性団体連絡会では、各小学校区で「**加西市地域子ども見守り隊**」の一員として活動しています。子ども達の登下校の時間帯に合わせて通学路に立ち、あいさつや見守りを行い、地域の子ども達との繋がりを深め、**笑顔が広がる地域づくり**を目指しています。



今年度は、交通安全に関する基本的なルールや注意点など、親子で生活に役立つ知識を身に付けることができる屋内体験型のイベントを実施し、**子ども達の健やかな成長の一助となる環境づくり**を行っていきます。

加西市女性団体連絡会 会長 谷勝 公代

まちの子育てひろばの活動紹介



西宮市 「おいでカヴィコ」

【～ママにもあたりまえの休息を～】妊娠、出産、育児でお疲れなママの心と身体を癒したい！という想いのもと、月に1回、**子育てひろば『おいでカヴィコ』**（予約不要）と『託児付き産後ママエステ』（予約優先制）を開催しています。ひろばでは絵本の読み聞かせや音楽に合わせて体操や、その時々の「トークテーマ」で、**利用者さん同士が打ち解けられるような雰囲気作り**を大切にしています。



ママエステは「リフレッシュできた」「身体が軽くなった」と好評で、施術の間



はスタッフがお子様を見守っているのゆっくりと受けていただけます。

他にも不定期開催『カヴィっころンド』では、**親子で楽しめるピクニック**や季節ごとのイベント、親子ピラティスや運動あそび、ワークショップなどを**企画しています**ので、ぜひカヴィコに癒されにきてくださいね！

カヴィコ広報 まいこ



手足口病になったら保育園は出席停止になる？

県立こども病院名誉院長 中村 肇

毎年夏に流行する手足口病は、**生後6か月～5歳頃の子どもがかかりやすいウイルス性の感染症**です。原因は、コクサッキーAウイルス、エンテロウイルス71など複数のウイルスで、**感染力が高く、シーズン中に繰り返しかかることもあります**。

主な症状として、**口腔粘膜と手足の末端に水ぶくれができ、発熱やのどの痛み**を伴います。ワクチンはまだ開発されておらず、有効な治療法はありません。まれに、無菌性髄膜炎や脳炎を合併し、けいれんや意識障害が生じることもありますが、多くの場合、**3～7日の自然経過で治癒**します。

手足口病は、人目につきやすいところに水ぶくれができるので、他人もすぐに気づきますが、**滅多に重症化しない**ので、厚生労働省ガイドラインでは**保育園の出席停止の対象にはなっていません**。熱が下がり、痛みが引いて食事がとれるようになってきたら、登園を再開しても問題ありません。

